

事 務 連 絡

令和4年(2022年)1月28日

札幌市・旭川市・函館市

介護保険サービス所管課担当係長 様

北海道保健福祉部高齢者支援局高齢者保健福祉課介護人材係長

介護職員処遇改善支援補助金の実施について

「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」(令和3年11月19日閣議決定)に基づき実施する「介護職員処遇改善支援補助金」の概要をお知らせしますので、貴市所管事業所に対し周知するようお願いいたします。

また、厚生労働省において介護サービス事業所・施設向けコールセンターを開設しますので、併せて周知するようお願いいたします。

なお、事業所からの申請につきましては、当課あてに提出いただく予定ですが、詳細につきましては、現在調整中ですので、決定次第ご連絡します。

記

1 添付資料

- (1) 介護職員処遇改善支援補助金リーフレット(介護保険最新情報 Vol.1030)
- (2) 事業概要
- (3) 介護職員処遇改善支援事業実施要綱(案)(介護保険最新情報 Vol.1030)

2 申請方法等

様式・提出方法等詳細につきましては、調整中ですので、決定次第改めてご連絡いたします。

3 介護サービス事業所・施設向けコールセンターについて

本事業を活用した処遇改善の実施に係るお問い合わせは下記にお願いします。

- 厚生労働省老健局介護職員処遇改善支援補助金コールセンター

電話番号：03-6812-7835

(受付時間：平日9:30～17:30)

※令和4年2月1日(火)午前9時30分から受け付けが開始されます。

担当：野村

電話：011-204-5272